

厚岸町規則第18号

厚岸町子ども医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

厚岸町長 三浦克宏

厚岸町子ども医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町子ども医療費の助成に関する条例施行規則（昭和48年厚岸町規則第17号）の一部を次のように改正する。

第4条に次のただし書を加える。

ただし、受給者が受給者証に代えてマイナンバーカード及びオンライン資格確認端末を用いて、医療機関等が資格情報を取得及び閲覧することができる場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。